

令和 4 年 決 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 1 日 ）

開 催 議 会		令和４年第３回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター２階集会室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和４年　　９月１５日（木）　　　１０時００分	
	散 会	令和４年　　９月１５日（木）　　　１４時０４分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数１３名のうち　出席１３名　欠席　０名　（欠員　０名）			
議席番号	氏　　　名	出 欠	備　　　　　考
１	昆　　　　　清	出 席	
２	阿 部 吉 衛	出 席	
３	吉 川 淑 子	出 席	臨時委員長
４	豊間根　　　信	出 席	
５	菊 地 光 明	出 席	
６	黒 沢 一 成	出 席	
７	山 崎 泰 昌	出 席	
８	佐 藤 克 典	出 席	
９	木 村 洋 子	出 席	
１０	関　　　清 貴	出 席	副委員長
１１	横 田 龍 寿	出 席	
１２	坂 本　　　正	出 席	
１３	阿 部 幸 一	出 席	委員長
１４	昆　　　暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第１２１条の説明員　佐藤信逸町長外関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和4年 9月15日

令和4年決算特別委員会会議録

午前10時00分開会

午前10時00分開会

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、決算特別委員会を開会いたします。

ここで、委員の皆様申し上げます。総括にて字句並びに数字の修正をしたいという旨総務課長を通じて申出がありました。議事運営上、担当課の款のところで修正をするように担当課に話してくれということを話してありますので、委員の皆様はこのことを対処してくれますようお願い申し上げます。

それでは、進行いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。吉川さん、どうぞ。

○臨時委員長（吉川淑子）

委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において阿部幸一君を委員長に内定しておりますので、このとおり選任することで異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に13番阿部幸一君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（阿部幸一）

それでは、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

皆様のご協力をいただき、円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は、1つの審議項目につき3回までとします。

質疑の際は、初めに資料名とページを示し、審議の範囲を超えないようにお願いします。
なお、録音の関係からマイクをご利用くださるようお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で10番関清貴君が内定しておりますので、このとおり選任することでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、副委員長に関清貴君が互選されました。

○委員長（阿部幸一）

それでは、決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についてを議題とします。まず、総括の質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、主要なる成果の28ページのふるさと応援寄附金についてちょっとお伺いしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ふるさと応援寄附金は、令和3年度は2億4,016万8,000円ということでしたが、結構いい金額になって、山田町の町づくりには必要な財源のように見受けられますが、このふるさと応援寄附金、来年は幾ら入るか分からないでしょうが、これは財政計画上、一応これぐらい見ているのか、それともこれより少なく見ていたのが大きく伸びたのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、ふるさと応援寄附金についてでございます。こちらは、そのとおり年々ご寄附をいただいております、順調に伸びているというところでございます。令和2年度につきましては1億6,900万ほど、今回の3年度につきましては2億4,000万ほどというところで伸びてございます。財政計画にというところではございますが、なかなかこの寄附も、今のところは伸びてはきているというところではございますが、見通しが何とも立てにくいといったところから、こちらのほうは2億円というところではちょっと見られないというところで、手堅くは見ているというところではございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。多分寄附金が幾ら集まるというのは、皆さんの善意ですし、そのときの時代の背景もあるでしょうから分かりますが、最低限多分見ているかと思うので、これからもこれを財政計画に大いに活用して、寄附してくださる皆様の気持ちを考えて、ぜひ山田町の発展に計画的、計画的といかなくても、利用していただきたいと思います。また、これに伴って町の産業も、ふるさと応援物資、物資というか、商品の返礼用品として、かなり結構各会社が研究していると思いますので、それも町の発展のために大いに寄与するのかなと思っております。

それで、主要なる成果の28ページにありますように、用途としては、寄附する人はこのような産業振興とか、子育て支援とか、町長にお任せというふうにやって寄附があるわけですが、この寄附の用途について、これを基金化して、例えば人口減少の一途をたどっていますので何%を子育て基金に充てるとか、あとは長寿命化で公共施設を準備するのに利用するとか、そのような目的を持った基金というので打ち出すことができないのか。応援してもらったときに、応援してもらったうちの何%はこの支援に充てますとか、地域づくりに充てますとか、教育文化に充てますとかという、そういうことを約束しながら基金に積み立てるというのはできないものかどうか伺います。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

いただきましたふるさと応援寄附金を基金にということでございますが、今のところはふるさと応援基金という基金創設はしてございます。寄附をいただく際に、どういう分野に使っていただきたいかということで8項目ほど、産業振興であったり、お話のございました子育て支援などというところではありますが、その部分についてはいただいた寄附から約半分ほど、返礼品やら必要な経費を除いた残り半分を基金のほうに積み立ててございます。それぞれのご寄附いただいた用途のところで、寄附者の割合で基金は積んでいるといったところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後になりますが、基金があつて、ふるさと応援基金というのを多分、それは分かるのですが、まずほかの市町村等では、集められた応援寄附金は子育て支援に使いますよとか、地域づくり、観光、あとは教育、文化に使いますよというような、そういうものを表示して集めているようですが、山田町もそれをできないものかどうか。あまりこのように区分しているのであれば容易にできるような気がするのですけれども、そしてまたこの金額というのは単年度では使えない場合もあると思いますが、そうした場合は基金に積みっ放しになるわけですか、この目的の下。それを最後に質問して、最後にそのような基金を検討するかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、ふるさと納税につきましては、町の収入の主力になりつつある状況でございます、貴重な財源でございます。これまでも様々な用途に充当してきておりますけれども、今後も新たな展開も模索しながら、寄附の増額に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

単年度で使い切れなかった寄附金につきましては基金管理してございますので、翌年度以降に使用するというところでございます。

それから、それぞれの項目ごとの基金の設置でございますが、現在におきましても公共施設の管理基金あるいは産業振興基金とそれぞれの目的に沿った特定目的基金を創設してございますので、まずこの基金で積み立てていくということを考えてございます。委員ご提案あったそれぞれの基金の、使途に応じた基金の創設につきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

山田小学校の新校舎建設に関連して、学校の統合について伺います。

まず最初に、来年度の新1年生、豊間根と船越小学校に入学する子供たち、その子供たちがどこに入学したいかという、そのところの意向とか、それは調査しているとは思いますが、そこをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私から新年度の入学者についてお答えします。

豊間根小学校では新年度入学予定者は18名で、船越小学校は19名となっております。

入学の意向につきましては、基本的に小学校の入学というのは住んでいる場所によって通学する学校というのは決まってきますので、意向を取るということはありません。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

私の豊間根地区に関してなのですが、小学1年生全員に聞いたわけではないですけども、山田小学校に行きたいという家庭が非常に多いのです。その地域にあるからそこに入るというだけではなく、やはりそこら辺の調査というのは必要になってくるとし、将来的に1年生が小学校に入る人数が少なければ、その年、また次の年、複式学級になるかもしれませんし、そうなれば、将来的に複式になるのだったら、やはり違う大きなほうの小学校だよねということになるかもしれないのです。そこら辺の調査というのは必要だと思うし、そこら辺をきちっとやってほしいというところと、やはり地域には本当に大事な小学校ですので、コミュニティーの保持とか、そういう意味でも大事なのですけれども、そういうふうには息子さんとか娘さんが、もう山田に通わせるということになると、その地域の高齢者の方々とか、おばあちゃん、おじいちゃんはそれに従わざるを得ませんよね。そうなってくると地域の声というのが、本当は残してほしいけれども、しぼんでしまうという、そういう部分もあるのですが、そこら辺をどういうふうに考えているのかお願いします。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず意向調査につきましては、先ほど補佐が申したとおり、居住地によって就学通知が出されるので、意向を確認するような性格のものではないと。ただし、就学通知、豊間根小学校、船越小学校に入学してくださいねという通知があった後で、保護者様が山田小学校に通わせたいよという意向がある場合は、学区外通学の申請をいただいて、山田小学校に通うことは可能と。この辺につきましては、臨機応変に融通を利かせた取組を今しておりますので、その点をご心配ないと思います。

統合の話ということですが、こちらの問題はすごく非常にいろんな意見があるので、なかなか一概には言えないのですけれども、まず児童の保護者が子供たちの教育環境についてどう考えるかと。保護者の意向がある程度まとまったときには、その保護者の意向を地域の皆様に応援していただくというのが理想だと思っておりますので、今後船越地区にしても、豊間根地区にしても、いろいろな声が出てくると思います。それを真摯に対応していくということになります。

○委員長（阿部幸一）

9 番。

○9 番木村洋子委員

その学校に通わせたいという保護者の考えとしては、今の親は教育熱心なので、よい教育環境に置きたいという気持ち、そしてもう一つ、統合に何か走るといえるか、そういうふうにするのではないかなという言葉の中に、ある地域での住民説明会であったのですけれども、転校をさせることになるぞ、統合をしない、これは言いますけれども、大浦地区の住民説明会があったのですけれども、その地域の人たちが、どうせ統合になるのだから、船越に行かないで、2 回させないで、もう山田小学校に行かせろ、そういうふうに保護者に言っているのです、きちとした場所で。皆さん本当にそうだね、そうだねという保護者の気持ち、そういうふうに言わせているのは誰なのかな、どこなのかなと私は思うのです。それはまるきりのうそではないと思いますけれども、小学生が 6 年間の中で、本当に統合になって変更になるという 2 回、2 回転校になるということは、はっきり言ってそれって本当なのかなということ、不確かなことだと思うのです。ですから、統合されるというのは既成事実化、これが独り歩きするのが一番やはりよくないと思うのです。

それで、そういうやり方と言うのも変ですけれども、そういうやり方もあるかもしれませんが、これ教育長に伺いたいのですけれども、以前豊小と船小の統合が白紙状態になりました。住民の説明会で保護者の方々が一生懸命頑張りをまして落ち着いたのですけれども、その後教育長はこう言いました。「木村議員は、強引な統合はすべきではないと言っていたが、強引でないやり方で統合を進めていく」と言っていましたけれども、こういった既成事実化、こういうことで統合を進めていく、そういう方法、そういうのを考えているのかどうか伺います。

○委員長（阿部幸一）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

ただいまの統合のことについてお答えします。

まず、既成事実化という意味がちょっと私も分かりにくいのですが、私どもは、統合説明会においては、保護者の意見、それから地域住民の意見も聞いて、7 割ぐらい賛成すれば統合ということで進めておりました。それ以外のことはしておりません。ですから、私どもは、やはりそこは保護者の声、地域の声聞いてきたつもりでございます。

統合というのは、私は地域の声も大事にし、地域とともにやっぱり学校というのはあるものだと思いますので、そういうことをむげにはしてきていないつもりでございます。ですから、強引に進めているつもりは、前にも申したとおりありませんし、今後も、今回は教育委員会がというよりは、保護者のほうから上がってきたものについて私どもが応えていくというような感じになっておりまして、私どもが今後統合について主導的に進めることはございません。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

私のほうからも、成果の28ページからのふるさと応援寄附金に関してなのですが、昨年度の実績が一昨年度から件数にして1.5倍超、金額にして7,000万円超の増でございます。大変喜ばしいことではあるのですが、当町に来る応援寄附金があるとすれば、逆に当町から出ていく、住民税の控除として出ていく応援寄附金がある可能性があります。そこで、当町から他区市町村に応援寄附金として出ていったケースがあるのであれば、その件数と金額をお教えてください。

○委員長（阿部幸一）

黒沢係長。

○税務課係長（黒沢和也）

お答えします。

令和3年度におきまして、町県民税でふるさと納税での寄附金控除を受けている方の人数なのですが、94名でございます。金額としましては236万5,118円となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

その内訳を参考資料として、この応援寄附金の欄の下のところに載せるとかは可能でしょうか。

○委員長（阿部幸一）

黒沢係長。

○税務課係長（黒沢和也）

次回できるかどうか、検討してみたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

分かりました。よろしくお願いします。今日、金額、件数等を聞いて、そんなに多くなくて安心しました。ありがとうございました。

○委員長（阿部幸一）

休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時30分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。

産業建設民生常任委員会所管分の質疑を行います。質疑ありますか。1番。

○1番 昆 清委員

まず先に、コミュニティ育成対策事業補助金という金額が130万2,000円あるのですが…

…

(何事か呼ぶ者あり)

○1番 昆 清委員

ページ数とはまた別なのですが、コミュニティ形成の件で、もう一回質問いたします。

コミュニティ育成対策事業補助金として、町では130万2,000円を支払っているのです、織笠コミュニティに対して。補助の目的は何なのか。そのコミュニティに補助しているのか、それとも管理者としての金額なのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長(阿部幸一)

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐(佐藤誠也)

お答えします。

織笠地区コミュニティ推進協議会に対する補助金に関しましてですけれども、目的としてはコミュニティ組織の基礎強化、それから活動の定着向上を図るための補助金となっておりますが、ほぼ施設の管理人さんの報酬に充てられているといった状況でございます。

以上です。

○委員長(阿部幸一)

1番。

○1番 昆 清委員

では、聞きますけれども、例えば3月1日号の町広報に船越防災センターの管理人の募集がありましたが、報酬額は1日6,904円、プラス夜間の場合3,452円と、イコール1万356円という金額があったのですが、これと比較すると、今の管理者に対する報酬というのは大分差があるのではないかと思います。これについていかがでしょうか。

.....

○委員長(阿部幸一)

暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前11時10分再開

○委員長(阿部幸一)

会議を再開します。

○
○委員長（阿部幸一）

ここで、1番委員から発言を求められておりますので、これを許可します。1番。

○1番昆 清委員

先ほどの総括質疑の中で、監査報告に関する質問については発言を取り消します。

なお、会議録からの削除については委員長に一任しますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番委員から申出のとおり、発言を取り消すことに決定します。

なお、会議録の該当部分の削除については本職に一任願います。

○委員長（阿部幸一）

それでは、総括質疑を続けます。5番。

○5番菊地光明委員

委員長さん、もし駄目ならそのまま許可を取り消していいのですが、さっきの総務教育のときに本来言うべきだったのですけれども、忘れていたので、1つだけ質問してよろしいでしょうか。駄目ならやめますが。

○委員長（阿部幸一）

よろしいです。

○5番菊地光明委員

先ほど教育の件で、小学校の統合問題がいろいろとありましたので、この際教育長にお願いしたいのですけれども、山田町内の学区の改変というか、できるものなら学区制度をなくすることが、教育上無理なのかどうか分からないのですけれども、できれば学区を免除して、自由という言葉は悪いのですけれども、子供にも選ぶ権利ということもあると思うので、それらについても検討をしていただきたいかなということなので、それらについての検討はできるかどうかだけ教えてください。

○委員長（阿部幸一）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

学区の問題ですが、実はこれはいろんなところで、学区を撤廃したところもあるようですが、偏りというか、そういうこともあったりするようです。ですから、委員おっしゃるとおりメリット、それからデメリット、どちらもあるところでございます。ですので、ここで軽々

に検討と言うことはちょっと控えておきますが、ただやはり子供たちの教育をどんな形でやっていくかというのは、委員おっしゃるとおり子供たちのことを考えながらやっていくのが一番ベストだと思っていますので、その旨ご理解いただければと思います。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

ありがとうございます。実は、個人的なことを言うのは厳しいのですが、今は保育園に入るとき、田の浜とか船越もそうなのですが、幼稚園は山田幼稚園に行きますけれども、三心会さんがやっている保育園に来ている子供さんが多いのです。そして、その子供さんたちが、端的に言えば、入っている船越の子供たちは、小学校も一緒に行きたいという本人の考えのほうが今大きいのです。それを親が無理やり、船越に行けとか何かしろと言うのは、子供に対して第1回目の登校拒否をさせるようなものなので、それらも念頭に置いて考えてほしいということ、これは要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、主要なる成果の66ページ、ここに児童家庭相談の件数になっているのですが、今の新聞等の報道なんかによりますと、結構児童虐待で、それも極端な殺人とかなんとかに走るケースがあるようなのですが、山田町は絶対そのようなことはないかとは思いますが、いろんなことが生じていけば、この件数が増える可能性もあるのですが、その辺の対策を健康子ども課のみならず各課で協力しながら、情報共有しながら対策を練っているかどうかお聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

ただいまの質問にお答えいたします。

健康子ども課では、そのような、委員おっしゃるようなことが起きませんように、未然に児童虐待を防ぐように相談員が関わっておりますけれども、関係各課、それから関係機関、それぞれ連携しながら、情報共有を図りながら進めているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

進めているのは、いろんな組織があって、それに基づいて進めていることは分かるのですが、ケース・バイ・ケースということもあろうかと思いますが、例えば極端なことが、事例が出そうな状況で、それを未然に防ぐような集まりというか、情報共有は、警察とか地域、地域は入らないですか、民生委員は入るのですか、それらの方々と共有しながら、きちんと

未然に防ぐような対策は十分か。通常の場合では通常の会議で情報共有して済ませているのかもしれませんが、それがのびきらないような状況が訪れたとき、どのような対応、危機管理を持ってやるかという体制、考え方というのを町として持っているかどうかお聞かせください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

町では要保護児童対策地域協議会というものを設立しておりまして、その中に警察、それから民生委員、それから子育て関係各課、それぞれお集まりいただいて、年に数回会議を開催しております。そのほかにも個別ケース検討会議ということで、そのケースによって関係機関にお集まりいただいて、情報共有、それから対策について話し合っております。ただ、緊急を要する場合はどうしても児童相談所ということになりますので、そこは児童相談所のほうとも連携しながらやっているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後です。分かりました。やっているというのは分かりましたが、私が心配するのは、次のページにもありますように、身体虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待といろいろあるわけですが、これらを把握するきっかけというのをつかむのは、保育園であったり、小学校であったり、いろいろ考えられるわけですが、また保育園に入っていれば、未満児、この前は2歳の子が何か犠牲になったようですが、全国的な話ですけれども、そのようなことを事前に情報共有、こんな狭い町ですから、情報共有を図る必要があろうかと思いますが、その辺について、役場でいえば担当課が動くことになると思いますが、そのような非常事態の通報網というのはきちんと確立されているかどうか、そこを質問いたします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

健康子ども課、母子保健のほうの係のほうも一緒になっておりますので、妊娠前から、そういう気になるお母さんですとか気になる家庭のほうは一応把握は可能というところで、その時点からもう既に支援に入っております。また、保育園、小学校からも何かあれば健康子ども課のほうに連絡が来る体制ができております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

職員入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前 11 時 23 分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

歳入全款の質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑ありますか。10番。

○10番関 清貴委員

主要なる成果の町税の関係ですが、滞納の関係で、16ページ、滞納に関する調べ、毎年聞いているのですが、今年はこの成果を見ながら質問するので、私が言いたいのは、ここに滞納整理状況というのが記入されているのですが、私は分割納付というのは徐々に徐々に減っていくのかなとそのように理解するわけですが、財産調査というのは差押物件を念頭に置きながらやっているのか。滞納者のそれらについて、ベストテンまで記載されていますが、その辺についてお聞きいたします。

そして次に、同じ税金関係ですが、軽自動車税で、これは決算書の14、15ですが、14ページ、15ページの軽自動車税の関係ですが、これで収入未済額71万9,156円が出ているのですが、これはナンバープレートをつけないで走ることもできないのでしょうし、これはナンバープレートをつけたままの滞納でしょうが、その分、この辺についても滞納というか、納期が遅れるということがあり得るのかどうか、その具体例を教えてください。

次に、決算書の24ページ、25ページの商工使用料ですが、家族旅行村の施設使用料が830万余りあるのですが、これらについて、これを財源にして、家族旅行村の施設、施設というか、ケビンハウス等を新たに設置する予定なのか。これはこれで収入ですので、これを予算の中に組み入れてやるということなのですかけれども、今後このような収入を上げていけば、結構いい稼ぎと言うのはおかしいですが、改修等の財源にはなるのかなと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

次に……

（何事か呼ぶ者あり）

○10番関 清貴委員

失礼しました。申し訳ないです。それは次のあれで質問しますので、よろしくお願いしまして、ここには関係しているのかな。42ページ、43ページも商工ですので、引っ込めます。

次に、雑入、寄附金で、44ページ、45ページですが、ちびっこ公園の遊具施設寄附金ということで、ちびっこ公園に遊具が設備されて、みんな喜んで利用していますが、ちょっと半端な設備ですので、昨日ですか、昨日の補正では大浦地区のほうにN T Tの450万の遊具の寄附ですか、それがあったようですが、それらの遊具を設置する場合の決め方というのは、どこに設置するかという決め方は、役場ではどこの課がやっているか質問いたします。

一応そこまでで質問を終わります。

○委員長（阿部幸一）

これ土木寄附金のことだべ。44ページ、土木費、寄附金。

（「申し訳ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○税務課長補佐（佐々木文明）

それでは、成果16ページの滞納に関する調べに関する部分でお答えいたします。

まず、滞納の整理状況の記載内容についてのご質問でございますけれども、分割納付されている方の滞納額、繰り越す額が増えている方もあれば減っている方もいると。それは、現年度分が課税された段階で、まずそれに追いついていないケースもございます。できる限りご理解いただいて、増額等もお願いしている中ですが、どうしてもご都合によって、その年の収入等によって追いつかないというケースもございます。

それから次に、財産調査の件でございます。財産調査は差押えが前提かというようなお話でございましたけれども、まずもって私ども、まずは納期までに納まらない場合に、20日以内に督促状を出して、それから10日以内に滞納処分のほうに移るわけですが、その段階で、まずはその方に納税が可能なだけの財産があるかどうかというのを調査するという第1段階の調査になっておりまして、その中で例えば給与とか、預金とか、その他動産とか不動産、そこら辺の財産状況があるかどうかという部分で調査するのがこの財産調査ということでございますので、ご質問のとおり差押えを念頭に置いた財産調査ということになります。

続きまして、軽自動車税の未納の件です。具体的なケースというご質問でございましたけれども、やはりご指摘のとおり車検は受けられませんので、例えば2年間滞納して、車検を受けたいから納税しに来ましたというケースもございますし、そのまま乗っていないで廃車にするといったケースも聞いたことはございます。いずれにしても、車検を受けるためには納税が前提ですので、そこら辺もそのようなことになっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、まず高額滞納者の状況のやつで、備考欄、状況説明については分かりました。とにかく分割納付に結びつけて、可能な限り、税の公平性からいっても滞納がないよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

あと軽自動車税の収入未済額ですが、軽自動車税の中にオートバイやなんかも含まれるわけですが、そのオートバイ等についても、やはり車検がなくてもそのような状況になりますか。俺もオートバイとか軽自動車の種類に詳しくないのだけれども、その辺についてかいつまんでお願いします。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○税務課長補佐（佐々木文明）

それでは、お答えいたします。

原付とかオートバイに関しては車検がございませんので、そのような車検に関するペナルティーはございません。後々滞納処分というような形で私どもが、税金の滞納処分に至るようなケースになるといったことになると思います。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

進行いたします。

総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

職員入替えのため暫時休憩します。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 36 分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

休憩前に引き続き歳入全款の質疑を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑はありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

すみません、先ほど別の部門のほうを聞いたので、また繰り返し24ページ、25ページ、家族旅行村施設使用料があるのですが、このようなお金の収入があるのであれば、今後のケビンハウス等の増設に考えられないのかお聞きいたします。

次に、42、43ページ、財産運用収入の土地貸付けなのですが、駅前駐車場の貸付料184万4,700円、これは何台分なのか、面積でお金をいただいているのか、それを説明してください。

あと家屋貸付けで、産業復興棟貸付料1,010万209円とありますが、これはどこの産業復興棟を貸しているのか教えてください。

あと44、45ページ、ちびっこ公園の施設寄附金ですが、250万ということで施設を整備させていただき、非常に親子連れがブランコで遊んで楽しく過ごしております。それで、昨日の補正で、大浦地区のほうに寄附されたのは400万だったと思うのですが、倍近く違うような気がするのですが、これはどのようにして場所を、寄附してもらったものをどのようにして、どこで誰が決めているのか、教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

家族旅行村の増設についてお答えいたします。

現在のところの棟数のまま、修繕等を施して使用していきたいと考えております。増設については、今のところ考えておりません。

○委員長（阿部幸一）

千代川係長。

○水産商工課係長（千代川弥樹）

私のほうからは、駅前駐車場貸付料、産業復興棟貸付料についてお答えいたします。

駅前駐車場貸付料については、駅前の駐車場半分ということで、65台分を貸し出しております。

産業復興棟貸付料については、新田工業団地と、あと田名部工業団地の復興棟を貸し付けております。

以上となります。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうからは、ちびっこ公園遊具設置寄附金につきましてお答えをしたいと思います。

ちびっこ公園につきましては、仮設住宅撤去後の復旧ということになりまして、その際にNTTドコモの東北応援支援基金というものに応募させていただいて、今回設置するに至りました。その際に、金額につきましては、先方の寄附ということで、この金額でということで決まったものでございます。

以上でございます。

（「担当課はどこか聞いている」「昨日の補正も出たけれども、補正で出た金額も決めたようだし、書類化されているのかどうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

ちびっこ公園の遊具の設置につきましては、都市計画課のほうで決定しております。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

おとといの補正で出した部分、大浦漁村センターの部分については政策企画課のほうで、地区の要望を受けて、NTTドコモグループに政策企画課のほうで応募をして採択になったと。金額については、ドコモのほうで、町でこのぐらい必要ですよというのを要求して、その金額になったということでございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

まず、25ページの旅行村の施設については増築の予定はないということですが、あれ建設して結構たちますので、リニューアルなどをして、今結構コロナ禍が過ぎれば、いろいろ観光客の方々は移動すると思いますので、それに関しても魅力ある施設というのを山田町でも考えてもいいのではないかなということで、提案する意味でもお聞きしたわけですが、そのようなのは総合計画でも見ていませんか。それとも今ある施設で十分だということで、観光の町をアピールしていくところなのか、その辺を確認したいと思います。

そして次に、駅前の駐車場は分かりました。半分がまずびはんさんの借りている部分ということで、分かりました。65台分、そのあれが184万4,000円。

そして、産業復興棟なのですけれども、新田と田名部を貸しているということでございますが、何社あるかというのを最初質問いたしましたので、新田が何社、田名部が何社というのが分かりましたら教えてください。分からなければいいですけれども。

次に、先ほど来かみ合っていないのが寄附金で遊具をそろえることですが、都市計画では都市計画で、去年はそうやったと。そして、今年は企画のほうで大浦のほうに決めたと。その裁量というのがどこにあるのか、ルール化されているのか、果たして町全体を見てそれが公平なのかどうか、きちんと担当課を決めて議論するべきではないでしょうか。私が考えても、何かルール化されていなくて不安なのですが、寄附金はその団体がやる寄附ですから、金額が分かるわけがないのは分かります。でも、やはり規模とかなんとかいろいろ考えて、寄附の規模とか考えて、一応差配をする担当課というのが必要ではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

家族旅行村の増築のことについてお答えいたします。

総合計画では維持管理をしていくということで掲載しておりまして、今後も適切な補修等を進めて、観光のアピール、誘客ができるようにしていきたいと考えております。今年度、リフォームを2棟するというので予算を取って進めてはおります。

○委員長（阿部幸一）

千代川係長。

○水産商工課係長（千代川弥樹）

すみません、先ほど新田工業団地と田名部工業団地の今入っている事業者数についてだったのですが、新田工業団地のほうが2事業者、田名部工業団地のほうが14事業者、今入っております。

以上となります。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

公園遊具の整備関係ですけれども、基本的な各課の区分けとすれば、都市公園については都市計画課が担当してやっています。公共施設整備に関する部分、大浦漁村センターについては都市公園でございませぬ。政策企画課のほうで建物の管理をさせていただきます。その関係で政策企画課のほうで担当して実施したということでご理解願いたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後か。

○委員長（阿部幸一）

最後だ。

○10番関 清貴委員

それでは、3問目ですので、家族旅行村の施設は、まずリフォーム2棟やるということで、とにかく使用料でできる範囲で、できるときにリフォームしておいたほうがいいと思いますので、これからもそのような方向で、常に新しい施設でお客さんを迎えるという気持ちで、観光施設を改修していただきたいと思います。

次に、産業復興棟については分かりました。ありがとうございました。

そして最後に、私がちびっこ公園等の遊具で、この質問のあれは、都市公園にするか公共施設にするかというまず振り分けが出てくると思うのです。都市公園にするというのであれば都市計画課に振る、公共施設であれば企画のほうでやると、そういう振り分けがあると思いますが、事業費を見た上での最初の振り分けをどこで整理してやっているのか、その辺を聞いたかったのですけれども、最後にこれを聞いて終わります。よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

最初の振り分けということでございますが、結局都市公園として指定されている部分の管理については都市計画課で管理しているというのが実態でございますし、都市公園の指定がない公共施設、いわゆる集会所等が建っている前の広場とか、そういう部分については政策企画課が担当している部分ですので、そういう振り分けで、それぞれ担当課が実施しているということになります。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

この公園の遊具のことなのですけれども、高台等のちっちゃな公園で遊具が全然ないところもあるのですけれども、そういう全然ないところに1つ、ばねがついていてゆらゆら揺れるやつですか、ああいう遊具が1つずつ、2つずつでもあればいいなという声を聞くので

すけれども、N T Tさんの寄附金というのは、数か所の公園に1つ、2つずつつけますよという申請でもいいものなののでしょうか。そして、毎年毎年あるものなののでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうから、公園の遊具の設置につきまして、今回N T Tドコモさんの基金に私どものほうで仮設住宅の跡地に何も無いというような内容で応募して合格をしたと。そこで事業が決定されたものでございます。次は高台の整備されたところに遊具がないのでということになりますと、再度別な応募方法で応募するということになると思います。それにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸一）

歳入全款の質疑を終わります。

昼食のため休憩します。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（阿部幸一）

午前中に引き続き令和3年度山田町一般会計決算の認定について審議を行います。

ここで、審議に入る前に、水産商工課長から令和3年度山田町歳入歳出決算書について一部訂正をしたい旨申出がありましたので、これを許可します。課長。

○水産商工課長（川口徹也）

貴重な時間をいただき誠に申し訳ございません。皆様方に先にお配りしておりました令和3年度山田町歳入歳出決算書について一部訂正がございます。

令和3年度山田町歳入歳出決算書の89ページ、2款総務費、1項総務管理費、26目経済対策費、18節負担金、補助及び交付金の備考欄でございます。こちらに掲載してあります3行目のE Cサイト開設等支援事業補助金416万1,610円と、次の山田の特産品送料無料キャンペーン事業補助金344万8,000円の金額を取り違えて記載しておりました。正しくは、E Cサイト開設等支援事業補助金344万8,000円と、山田の特産品送料無料キャンペーン事業補助金416万1,610円になりますので、おわびして訂正させていただきます。

確認作業が徹底できず、誠に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

歳出の質疑に入ります。

1款議会費は、全員協議会で説明されたとおりでございますので省略し、2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番木村洋子委員

成果の部分ですけれども、38ページ、総務費の中なのですけれども、（3）の避難体制の整備のところなのですが、乳児用液体ミルク、これの賞味期限が令和4年の9月になってい

るのですが、液体ミルクの場合はほかのものに比べて消費期限、期間というのが短かったような気がするのですが、液体ミルクのその消費期間と、1本幾らぐらいになるのかと、あとは期限が切れた場合の、どういうふうになっていくものなのかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

1つ目の液体ミルクについてお答えいたします。

賞味期限についてですけれども、現在購入しているものについては約1年6か月というふうになっております。当初購入し始めたときには賞味期限は1年というもので、企業努力によって年々賞味期限が延びているという現状になっております。

あと購入金額についてですけれども、液体ミルクは、こちらが240缶で約6万円程度となっておりますので、約300円しないぐらいというところでございます。

期限後の処理につきましては、こちら健康子ども課の子育て支援のほうに残った分を配付して、乳幼児のほうに有効活用するように努めております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

有効活用できているということで安心しましたけれども、そのほかのものとかも、食品類とか、そういうのは有効活用されているのかどうか伺います。

それと、決算書の中の73ページ、総務費の14節の部分、工事請負のところなのですが、避難所トイレ改修工事費がありますが、1,100万円、このところの詳しい内容をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

まず初めに、先ほどの備蓄食料等の有効活用についてお答えいたします。

こちらについては、期限が近くなったものにつきましては、町内の学校、あとは自治会、自主防災組織というところに希望を募りまして、配付をしております。

続きまして、避難所トイレ改修工事についてでございます。こちらにつきましては、閉校した学校、旧荒川小学校、旧大沢小学校、旧山田北小学校、旧轟木小学校、旧大浦小学校、あと旧さくら幼稚園、指定避難所に指定している施設について和式のものから洋式のものに、あとはそれぞれの和式のスペースが少し小さいのでスペースを拡張する、あとは段差を解消するというのでスロープを設置しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9 番。

○9 番木村洋子委員

その非常用の物資の部分ですが、そういうふうにはSDGsの関係からも、関連からも、無駄のないように、今後ともお願いしたいと思います。

それと、トイレの改修のところは分かりましたが、ほかに今後予定されるところがあったら教えてください。

○委員長（阿部幸一）

係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

現在のところ改修予定はございませんが、今後の施設管理と、あとは避難所の使用状況というところで、必要とあれば予算を確保して、そのとおり改修工事を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、決算書の64ページ、65ページ、一般管理費の委託料のストレスチェック委託料があるのですが、ストレスチェックの結果、答えられる範囲で内容を、どういう結果だったのか教えてもらえるでしょうか。

次に、88ページ、89ページ、先ほど修正のお願いがあったやつで、山田の特産品送料無料キャンペーン事業補助金、これ結構いい企画かなと私自身はそう思うのですが、これの実績と、今後も続けるのかどうか教えてください。

次に、106、107ページの老人福祉費の喜寿記念品購入費、かろうじて喜寿のお祝いがここにつながっているのですが、これの令和3年度の対象者数と、記念品、たしか商品券かなと記憶していますが、それでいいのかどうか教えてください。

次に、112ページ、113ページ、保育園費の委託料の中に船越保育園送迎バス委託料42万8,812円かかっているのですが、これは運行した区間がどこからどこなのかということと、今騒がれています送迎バスのその辺の危機管理は十分施されているかどうか、お願いいたします。

最後になりますが、斎場の……山田町斎場の、今ページ数が探せなくていたのですけれども、斎場のたしか樹木費、あそこの庭園なんかの管理を委託しているわけですが、それで、周りの木が枯れたり、なかなかその辺を緑にするような芽が出てこないようですが……

（「128ページ」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴委員

失礼しました。128ページ、129ページです。その12の委託料、植栽整備業務委託料305万2,500円が決算しているわけですが、あの周辺の樹木が広葉樹として、周辺から影とか光

を遮断するようなおがり方をするのはいつ頃になる予定なのか教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○総務課長補佐（後藤茂典）

私からは、1点目のストレスチェックの診断結果についてご説明いたします。

令和3年度は、ストレスチェックを2回しております。それで、最新の情報といいますか、12月の結果をお伝えいたします。対象者は、正規職員と会計年度職員302人が対象で提出しております。そのうち高ストレスの診断となった者が34人、男女別でいきますと男は23人、女11人となっております。年代別に言いますと30代が16人と、ちょっと30代、主任係長級が多い状況となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

千代川係長。

○水産商工課係長（千代川弥樹）

私からは、2点目の山田の特産品送料無料キャンペーン事業の実績についてお答えさせていただきます。

まず、参加事業者数だったのですけれども、町内事業者、14事業者にこちらのキャンペーンに参加していただきました。期間中のトータル14事業者の売上げについては約1,500万円となっております。注文数については3,007件の注文がありまして、その分の送料補助が34万9,900円ということになってございます。今年度についても、委託事業ということで同じような形で実施しようと考えておりましたので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○長寿福祉課係長（佐藤俊輔）

私のほうからは、3点目の喜寿記念品購入費についてお答えいたします。

令和3年度、喜寿の対象の方は211名の方となります。こちらの決算額なのですが、令和2年度の喜寿を祝う会を中止としておりましたので、令和2年度の分の対象の方282名の方も合計しまして、合わせて493名の方にお送りしております。

記念品の中身なのですけれども、山田町商業事業協同組合発行の山田まごころ商品券、1人当たり3,000円分をお送りしております。こちらは、包装代を含めまして1人当たり3,030円となっております。決算額が記載のとおりとなっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、4点目の船越保育園送迎バス委託料についてお答えいたします。

こちらのバスは、大浦地区から船越保育園へ通う子供たちの送迎のバスでございます。区間は、大浦漁村センター発、船越保育園行きということで、その区間を運行しております。また、保育士は必ず1名添乗することになっておりまして、子供の乗車時、それから降車時のダブルチェックを徹底して行っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

私のほうからは、やまだ斎苑の植栽整備事業のことですが、まず委員のおっしゃられているとおり、斎苑に植えている樹木について、一部枯れているのが分かりまして、その入替え、植え替えをしております。この植え替えした結果を、しばらくは状況を見て注視したいなと思っております。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。ただ、1点確認したい点は船越保育園の送迎バスなのですけれども、これはたしか大浦保育園が廃止になったときに、何かそれを利用する必要がないのでやめたということで私の記憶が途切れていましたので、どこをどう使っているのかなと思うのと、どのようなダブルチェック、しているということで、それはそれでいいのですけれども、それでお聞きしたわけですが、これは大浦から船越保育園に通う希望者があれば、これはそのままずっと利用するように運行するわけですね。その1点だけ聞いて、私の質問を終わります。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

ただいまのご質問に対してお答えいたします。

船越保育園の送迎バスにつきましては、あくまでも希望制ということにしております。利用希望を前年度末までに取りまして、翌年度の乗車人数を確定しております。令和3年度は、2世帯2名が乗車しております。こちらのバスにつきましては、希望者がいる限りは継続して運行する予定であります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

説明書の50ページ、一番下のところです。こうやって3年続けてこういう事業をやっているわけなのですが、今後これを踏まえてどういうふうに進んでいくのか、これを経済活動的に行っていくのか、それともただのPRとして取り扱っていくのか、その辺の方向性をお願いします。

次は、同じく説明書の78、79。79ページに滞納状況が書いてあります。173件の実績で15名の滞納件数だと。金額がこのぐらいになれば、結構な固定化をしているのではないかと、うふうに見える数字なのですが、その辺の説明。

それと、78ページに戻りますけれども、利子補給の補助制度、これによって利子を補助しているわけなのですが、この財源が何なのか。国県から特交が来ているのかどうか、それとも町独自なのか。

3点目は決算書のほうです。89ページ、さっき訂正があったところの下の海面魚類試験養殖支援事業補助金1,900万、これについては説明をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の活動についてということでございます。まず、令和3年度におきましては1人の隊員が海をテーマにした体験観光ですとか、オランダ島、無人島キャンプの取組を行っているところでございます。今後につきましても、特交等の財源もございますので、引き続き継続して任用し、事業のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

（「方向性を聞いている」と呼ぶ者あり）

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

大変失礼しました。令和3年度は、海と無人島をテーマにした体験観光の推進ということで、テーマに進めてございます。今後につきましては、方向性としましては、隊員を1名、4年度から増員してございます。特にSNSを活用して体験プログラム、それから地域の魅力の情報発信を推進してございます。今後も引き続きこれらの取組を進めていきたいという方針でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

高橋係長。

○税務課係長（高橋 愛）

災害援護資金の滞納額の質問についてお答えします。

メンツが固定化されているということなのですが、令和3年度の滞納者のうち、前年度より前から滞納が継続している方については、全体の3分の2となっています。3分の1については、令和3年度に新たに滞納が発生した方となっています。

もう一つ、利子補給についてですが、利子補給については100%県補助で行っています。
以上です。

○委員長（阿部幸一）

係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私のほうからは、海面魚類試験養殖支援事業費補助金についてご説明いたします。

この事業につきましては、町内で魚類養殖の導入可能性を探ることを目的といたしまして、三陸やまだ漁協のほうで、魚類養殖試験のために生けす等の資材を整備したものに対する補助事業になります。

以上になります。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうは、何回も言いますけれども、この活動を通じて、今の答弁だとSNSとかで発信するという話だから、町をPRに使うというだけのことを言っているのではないのかなと思うのです。以前は、ここを、オランダ島のことをしゃべっているのだけれども、ここは将来的にはキャンプ場とか、あとは宿泊しながら経済活動を行うというふうな目的があったはずなのだけれども、その辺との整合性がちょっと取れていないと思うのだけれども、その辺の説明をお願いします。

2点目のほうは、7名が引き続き繰り返し滞納しているということですので、そこはよく話し合って、徴収するようにお願いします。

3点目の1,900万の件ですけれども、たしかこれ最初に養殖を始めるときに補助金を出して、これは何かの追加ということかな。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

地域おこし協力隊についてでございます。令和2年度から採用しております地域おこし協力隊、この方については、オランダ島の無人島キャンプということで、卒業後は無人島キャンプを自分で立ち上げて実施していこうということで進めております。令和3年度は、数は少なかったわけですけれども、今年度は結構な数が予約されておりましたが、ちょっと天候の関係でキャンセルもあって、何とか事業的には立ち上げてやっていけそうだといいところにはなっております。この方、卒業が来年の7月ですので、それに向けて現在進めているということでございます。オランダ島キャンプだけでは多分やっていけないというところは本人も言っていて、併せて漁業に従事していきたいという話もしております。

今年度から採用しております町の魅力発信、SNS等を通じてやっていっている方につ

いても、町の魅力を広くPRしていただいて、来年7月オープンを目指しております道の駅での観光情報の発信の部分についても開発してくれということは申しておりますので、その辺をうまくやっていければいいかなというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

海面魚類試験養殖支援事業費補助金についてご説明いたします。

こちらの補助につきましては、魚類養殖に係る補助としては1回目のものとなっております。このほかというか、第2弾、令和4年度事業として、この事業で生産した魚のPRに係る補助金を事業で計上しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうは大まかなところで分かりましたけれども、こういうふうな件数、人数で果たしてその新しく事業をしたいという人が、これではできませんよということで漁業者としてもやるという、それはそれでいいのですけれども、こういうふうなせっかく研修をしているのだから、事業費でどのぐらいかかって、収支はこうですよぐらいはほかの人たちにも示さないと、追随していく人たちが出てこないと思いますので、その辺はよろしく検討をお願いします。

海面養殖のほうは私が勘違いしていた点もありますけれども、漁協が2団体あるわけですね。片方の漁協も、養殖に対していろいろな試験とか実験を今手つけているところなのですから、同じ町内にある漁協ですので、同じような補助事業というメニューはあるのかどうか。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

オランダ島キャンプについては、委員おっしゃるとおりだと思います。事業を実施していく上で、やはり海をメインに活動していくわけですので、できれば漁業等も一緒にやって、棚を持つことによって体験漁業のほうもうまくやっていけるだろうということで、その辺の収支等も考えながら今後の活動もやっていくということになっておりますし、今後新たに地域おこし協力隊が自分で事業をしたいと言った場合の参考にもなるのかなと思います。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

私のほうからは、船越湾漁協さんのことだと思いますが、同様の支援ということで、今船越湾漁協のほうでは磯根資源の活用ということでウニの蓄養とか、そういったものに興味を持たれているようですので、そちらに対する事業ができないかということで、漁協のほうと協議を進めているところです。本年度においても、この1,900万という事業規模ではありませんが、補助事業もありますので、事業計画があれば、ウニの蓄養などは進めることは可能ということになっております。来年度以降もさらに協議を進めて、もう少し大きい事業ができないかということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

2款から4款までの質疑を終わります。

職員入替えのため暫時休憩します。

午後 1時32分休憩

午後 1時34分再開

○委員長(阿部幸一)

会議を再開します。

休憩前に引き続き歳出の質疑を行います。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の133ページです。下の概要のところに、ジャブジャブプール利用状況とケビンハウス、オートキャンプ、トレーラーハウスの利用状況が載っているのですが、ケビンハウスは利用されているのですが、ジャブジャブプールとトレーラーハウスは、台風の影響なのなのですが、台風というか、19号の影響なのなのですが、利用されていないのですが、これはいつから利用できるようになるのでしょうか。

○委員長(阿部幸一)

小成係長。

○水産商工課係長(小成勝也)

ジャブジャブプール、トレーラーハウス等の利用についてお答えさせていただきます。

ジャブジャブプールの利用につきましては、こちらは県の施設となっております、ただいま復旧をするのか、どのように活用していくのかというのを再度検討している段階となっております。

トレーラーハウスにつきましては、新オートキャンプ場の整備完了後、こちらの土地が県の管理区域となっておりますので、その返還等、各手続等を終えてから利用再開というふうに考えております。

以上です。

○委員長(阿部幸一)

6 番。

○6 番黒沢一成委員

ジャブジャブプールは、今年の夏はそれほど暑くなかったのによかったのですけれども、小さな子供とか、その親にとっては利用しやすい施設なので、ぜひとも再開していただきたいと、これは要望します。

トレーラーハウスは、移設が終わって、あと水道とか、電気とか、接続があるのかもしれないのですけれども、見た感じはすぐにでも使えそうな感じがするのですけれども、具体的にいつから利用できるのかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

トレーラーハウスの再開時期についてお答えいたします。

こちらなのですが、隣接するトイレを活用したいというふうに考えているのですけれども、こちらの施設もまた県の所管の施設となります。壊れている状況が、震災のときに仮設住宅として使われていたため、こちらのトイレ、十数年使われていないために壊れていると。県のほうには、直して町に貸してほしいというふうに要望しております。また、県の財産価値があることで、県の取扱い、どのようにするかというのを今協議を進めている段階です。県との協議もございますので、具体的な再開時期については、今申し上げることができません。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

多目的広場の下のアスレチック広場にもトイレがあるのですけれども、あそこのトイレは使えないのでしょうか。ちょっと距離があるけれども、そこのトイレが使えれば、トレーラーハウス利用も可能になってくるのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

多目的広場のトイレ以外ということで、ジャブジャブのところのトイレなのですが、こちらにも実はまだ故障している状況がございまして、昨年度壊れたところは直していただいたのですが、再度故障が発見されたということで、今県と、直してほしいということで要望している段階です。また、若干距離があるので、キャンプ場を利用されている方からトイレが遠過ぎるというふうなお話があるのではないかなというふうに考えますので、そちらを使っている再開というのは今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5 番。

○5 番菊地光明委員

今の133ページの家族旅行村の管理運営について、岩手県から管理委託を受けているのですけれども、どこどこに管理委託を受けているのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

県から管理委託を受けている場所につきましてお答えいたします。

入江田沼周辺の水辺公園の場所、あと芝生公園、多目的広場等の施設、あと各種さわやかトイレが県の施設になっておりますので、そちらの管理委託を受けております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5 番。

○5 番菊地光明委員

分かりました。そういうのを本来書くべきであって、そもそもジャブジャブ、この辺は開設を見送ったと、これも見送ってでも委託を受けているということをこれに書いていますが。委託期間は令和3年4月1日から4年3月31日まで。閉鎖しているのに委託を受けていると。あとは、オートキャンプ場も閉鎖しているのにトレーラーハウスも委託を受けていると、そういう理解なのですか。そもそも閉鎖中は委託ではないのではないのか、物ができてからの管理委託ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

先ほどの質問にお答えいたします。

観光施設の管理運営及び利用促進という大項目の中で、（1）番と、岩手県立船越家族旅行村の管理運営というところで、県から委託を受けている部分、ジャブジャブプールが主立った施設でございましたので、今までそちらを掲載しておりました。委員おっしゃるとおり、芝の管理等、今トイレの管理等ございますので、そちらを次年度以降掲載していきたいと考えております。

また、（2）につきましては町立船越、こちら町立の分の家族旅行村の管理について掲載しておりましたので、次年度以降、こちら見やすくなるように、掲載方法についてもちょっと検討してまいります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5 番。

○5 番菊地光明委員

分かりました。であれば、県の委託が単年度委託ということがちょっと解せないのです。単年の収支で委託を受けて、その間に、単年度であれば、閉鎖しているのについては委託にはならないのではないかなと思うのです。やはり施設全部を委託して、その間家族旅行村全部で、この施設は使えませんからこの施設は除きますとか何かという委託でないと話がおかしくなると思うので、ここには議員の方々に分かりやすく書いてくれているのが逆に迷惑というか、思わなくてもいいのを思ってしまうので、本来これは、委託を受けているのはジャブジャブではなく芝生とか沼ですよというのが正しいのではないかなと。やっていないものは委託を受けていないのしょうから、そういう書き方が正しいのではないかなと思うのですが、どうですか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

委員おっしゃるとおり、実際に委託を受けているものを掲載すべきだったというふうに思っております。以降気をつけたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

簡潔に。10番。

○10番関 清貴委員

では、簡潔に、144、145ページ、町有林の管理料、町有林の森林保険料が95万5,075円、役務費ですが、ありますが、町有林の中で伐期になった木はどれぐらいあるかを教えてください。

次に、146ページ、147ページの中の水産振興費の負担金、補助及び交付金ですが、ヒラメ種苗生産経費負担金が60万7,000円出ていますが、山田町でヒラメの水揚げは年間どれぐらい令和3年度はあったのか、分かるのであれば教えてください。

次に、150、151ページの商工業振興費、ふるさと納税返礼品特産品代として支払っているわけですが、これで新規開発の商品はどれぐらいあったのか。新規開発はそれぞれの業者の方がやっているでしょうが、町として新規開発の開拓をする意味での何か補助金みたいなものが出ているかどうか教えてください。

あと11節役務費のふるさと納税返礼品配送料、これは1件幾らで配送料を設定しているのか教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

町有林の適正伐期についてお答えいたします。

すみません、具体的な資料はお持ちしておりませんので、具体的な材積だったりはお答え

できませんが、町有林のうち約2割程度を皆伐しておりますので、その他8割程度が既に伐期を迎えていると思います。ただし、山の場所においては伐採ができない、そこまでの路網が整備されていないところなどもございますので、全てが全て伐採できるとは思いませんが、今後も適正な森林整備を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私からは、ヒラメ種苗生産経費負担金に係るご質問についてお答えいたします。

町内の魚市場に水揚げされたヒラメの額ですが、令和3年度は591万円となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

千代川係長。

○水産商工課係長（千代川弥樹）

私のほうからは、ふるさと納税返礼品配送料についてお答えさせていただきます。

まず、新規開発に係る補助金はあるのかということだったのですが、町のほうでは補助金を出してございません。ただ、県のほうで新規開発に係る相談会というものを開催しておりますので、そちらについては各事業者へ案内を出しております。

もう一点、1件幾らかということだったのですが、クロネコヤマトへお願いしておりますので、遠いところはもちろん高い、冷凍、冷蔵で、それで送料が変わってくるということになりますので、すみません、1件幾らではございません。

それと、返礼品の数だったのですが、昨年度は最大で172品目を掲載しております。R2年度に比べて76品目増加したことになります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番 関 清貴委員

分かりました。町有林のほうについては、確かに急に出した質問なので、資料等を持ち合わせないのは分かりますので、分かりました。

そして、お聞きしたいのは、私は今木材価格がどのようになっているかはちょっと把握ができませんが、その価格の影響によって、伐期に達したものも売れなくて、そのままにしているのかなと思っていたのですが、場所的に難しいということで理解してよろしいですか。それを確認したいと思います。

あとヒラメについては分かりました。

あとふるさとの返礼品についても分かりました。返礼品の配送料、よくいろんな、大きな

アマゾンとかでは、この荷物は幾らで契約するとかと大きなニュースになっていますが、まず山田町ではそういうことはなく、実態のヤマト運輸の価格表により、それぞれ近いところ、九州なら九州、近いところであれば県内もありますでしょうし、それで一定化していないということで理解できました。

以上、追加の質問は1件だけになりますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

町有林の木材についてお答えします。

場所等の問題ももちろんございますが、過去には間伐、除伐等を行い、保育している山などもございますので、そちらの状況等を確認しながら、町有林の木材を売買していく計画を立てております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

説明書の116ページです。一般質問でも言ったのですけれども、農業者、農業団体支援についてのところなのですけれども、こうやって、町とすればピーマンも順調に収穫量が上がってきているという答弁もいただきました。ハウレンソウを今度業者がやってみたいと。やってみたいというか、拡大したいと。これをどうにか町の特産品として売り出すことができないかということを以前も言ってきたのですけれども、せっかくいろいろ収穫量が上がってきているので、その辺のところは今後考えないのですか。せっかく支援しているのだから、そういうふうなところまでいくべきだと思いますけれども、その辺のところの見解をお願いします。

次は、134ページ、海水浴場の開設のところなのですけれども、管理委託業者、これが今までは観光協会一本みたいなものでやっていたのですけれども、今度新しくGEOTRAILとかという新しい名前が出てきましたけれども、これは当然新しい町内の団体なのか、任意なのか、ちょっとその辺を教えてください。

すみません、私が勘違いしました。ピーマンではなくてブロッコリーに訂正させていただきます。

○委員長（阿部幸一）

課長。

○農林課長（佐々木幸博）

本会議の中での答弁の中で、ブロッコリー、かなり今増えているというお話をさせていただきました。今度はハウレンソウというお話でございますけれども、今現在荒川地区で、まず大規模にやっている農家さんがおりますけれども、その方は今有機農法等でハウレンソ

ウも作っておりますので、それで生産拡大というのも視野には入れておりますので、まずはそういった方々に頑張ってもらって、何とか産地化というのを、今後県の農業改良普及センターあるいは農協、それらと協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

海水浴の委託業者についてお答えさせていただきます。

G E O T R A I Lという団体になりますが、町内の団体になりまして、個人事業主として釜揚げ屋の川村さんという方が立ち上げて実施している団体となります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうは分かりました。今説明がありましたとおり有機農法というふうな、私は詳しくはよく分かりませんが、結構それが販売には優位性があるというふうな話も聞いていますので、やっぱりそういうところは生かすべきだと思います。

あと2点目の件は、今の話で分かりましたけれども、これを委託するときはどういうふうな手順を踏んでやるのか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

委託の手順についてお答えいたします。

こちら浦の浜海水浴場につきましては、今まではB G浦の浜会さんをお願いしてきたものです。荒神海水浴場につきましては、山田町の観光協会に委託をしていたものです。2つの団体に対して昨年度、実施が可能ですかということで打診をしたところ、実施はちょっと難しいというふうな回答をいただいたところでした。シーカヤック艇庫をG E O T R A I Lさんに管理委託をお願いしておりましたので、浦の浜海水浴場の実施が可能かということ打診しまして、委託業者として選定をしたものです。あわせて、荒神海水浴場も浦の浜と同様にできないものかというところで話をした中で、委託業者として選定していったものでございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

今年は聞かなかったのですが、去年あたりは荒神海水浴場は駐車場でちょっとトラブルとかが結構あったわけだ。止められなかったと。そういうところまでこの人たちが面倒を見てくれると思っているのだけれども、その辺の認識は間違いないのかな。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

委託の内容としましては、海水浴場の管理ということで委託をしておりますので、駐車場の管理等も含まれるものになります。昨年度は今年度以上に来場がございまして、駐車場のトラブルが尽きないものでございました。町の職員も定期的に、休日には現場の確認等に行っておりましたが、ちょっとお客様の数が多過ぎて収拾がつかないというところで、トラブルになる件が多かったというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸一）

5款から7款までの質疑を終わります。

職員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時57分休憩

午後 1時59分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の149ページです。上のところに町営住宅使用料の徴収状況があるのですがけれども、災害公営住宅の収納率が少し下がっているのですがけれども、これをどのように見ているのかについてお願いします。

あとその下の（4）の町営住宅の入居状況ですがけれども、希望ヶ丘の空き室が12になっているのですがけれども、歩きながら見た感じでは16ぐらいガスボンベがついていないので、空いているように思うのですがけれども、盆、正月しか帰ってこないからそのような感じなのか。ただ、外から見た感じでは人がふだん住んでいるようには見えないので、その点についてお伺いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

私からは、町営住宅使用料の収納率についてお答えいたします。

令和2年度から比べて令和3年度の収納率が下がっておりますのは、そもそもの入居者の収入が減額になっている部分がありまして、その部分で収納率が下がったというところがあります。

次に、希望ヶ丘住宅の空き室のことについてですが、施設入所などで長期不在している方の場合、実質住んでいない状況にありますので、そういう場合、水道の停止とか、ボンベを取り外ししている方もあるかと思います。

○委員長（阿部幸一）

6 番。

○ 6 番黒沢一成委員

希望ヶ丘のほうの空き室は分かりました。ただ、収納率が下がったほうのちょっと説明がよく分からなかったなので、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

収納率が下がったことについて、収入が下がったことによって滞納者が増えたということで、収納率が下がったと認識しております。

○委員長（阿部幸一）

6 番。

○ 6 番黒沢一成委員

では、家賃を支払うのが大変になった人が出てきたのかどうか、それだけでもいいです。

○委員長（阿部幸一）

鳥居課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

委員のおっしゃるとおり、前年度より収納率のほう下がってございます。確かに入居者の方で収入が下がって、なかなか使用料のほうを納めるのが大変だという方も出てきております。ただ、その中で収入が下がっている場合には減免という制度がございますので、こちらのほうを、収入が下がったということで申請があれば、こちらのほうでも減免の対応はしているところでございます。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

8 款から 9 款までの質疑を終わります。

○委員長（阿部幸一）

以上で本日の日程は終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2 時 0 4 分散会

令和 4 年 決 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 2 日 ）

開 催 議 会		令和４年第３回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター２階集会室	
開 閉 会 日 時	開 議	令和４年　９月１６日（金）	１０時００分
	閉 会	令和４年　９月１６日（金）	１１時１８分
委　　員　　の　　出　　席　　状　　況			
総委員数１３名のうち　出席１３名　欠席　０名　（欠員　０名）			
議席番号	氏　　　名	出　欠	備　　　　　考
１	昆　　　　　清	出　席	
２	阿　部　吉　衛	出　席	
３	吉　川　淑　子	出　席	臨時委員長
４	豊間根　　　　信	出　席	
５	菊　地　光　明	出　席	
６	黒　沢　一　成	出　席	
７	山　崎　泰　昌	出　席	
８	佐　藤　克　典	出　席	
９	木　村　洋　子	出　席	
１０	関　　　　　清　貴	出　席	副委員長
１１	横　田　龍　寿	出　席	
１２	坂　本　　　　正	出　席	
１３	阿　部　幸　一	出　席	委員長
１４	昆　　　　　暉　雄	出　席	議長・委員外
地方自治法第１２１条の説明員　佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和4年 9月16日

令和4年決算特別委員会会議録

午前10時00分開議

午前10時00分開議

○

○委員長（阿部幸一）

定刻になりましたので、開会します。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○委員長（阿部幸一）

これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、令和3年度山田町一般会計決算について審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の167ページです。ここに学力検査の成果と課題というのが下半分にあるのですけれども、これを読むと学力が下がってきているのではないかというふうに思われるのですけれども、小学校を統合して、その地域の理解が得られて統合したのはよかったかもしれないのですけれども、よかったと思うのですけれども、ただクラスの中の人数が増えて、統合前に比べると、先生が一人一人の子供に対して目をかけられる時間が減るといふこともあると思うのですけれども、そういう影響もあるのかどうか。統合によって1クラスの数が増えたことによって、少人数学級で教えていたときよりも学力が下がったと思われるようなこともあるのかどうかについて。

あとは、次のページの（ウ）の分析の中に、侵害行為認知群が増えているという文言があるのですけれども、これがどういうことなのかについてお願いします。

あと1つが172ページに児童生徒の体位が載っているのですけれども、山田町は全国と比べても岩手県と比べても身長が低めで、体重が多いのですけれども、肥満傾向にあるということかもしれないのですけれども、これをどのように、どういう理由でこうなのかについてお願いします。

体力とか載っていないのですけれども、運動能力のようなものは。ちょっと肉づきがいいけれども、体力があるとかがあったらまだいいのですけれども、体力的な比較がもしあるのであれば、全国とか岩手県に比べてどうなのかについてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

指導主事。

○学校教育課指導主事（安倍貴史）

それではまず、1つ目の統合による学力の面についてご説明させていただきます。

各種学力調査の結果において、やはりここ数年で、異集団比較において、特に正答率、県比、数値が下がっているというところは事実でございます。ただし、統合によって人数が増えたというメリット、そこにも着目しております。今文科省のほうでも教育の指針として示されている対話的で協働的な学び。やっぱり人数が少ないことで、対話的で協働的な学びがなかなか難しいという現実が統合前にはございましたので、統合によって人数が増えたことによって、グループ学習、教え合い学習、子供たちの中で考えを練り合って、問題解決的な授業を実現するということについては効果が上がっていると思います。

2つ目でございます。侵害行為認知群に関してです。hyper-QUという検査を行っているのですが、その中でどういった中身かというところですが、基本的に能力が高い、活動意欲があるといった子供たちの群になるのですが、被害者意識が強かったりトラブルが多いといったデメリットがある、そういった群層になります。

3つ目、運動能力につきましてです。運動能力につきましてですが、山田町の実態としては、やはり全国比等におきまして、若干の低さが見られます。これは全国的なことではございますが、コロナ禍において、なかなか家庭、あとは休日、外に出て遊ぶという姿が見られないというところではございました。それぞれの学校では、縦割り班活動、業間時のランニング、あとは中学校では長期期間の全校トレーニング等、運動をする機会、運動能力を上げる機会という取組を積極的に行っているところではございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

対話とか協調性は効果が出ていると思われるということなのですが、それは数値では出てこない部分かもしれないのですが、学校に対する満足度も載っているのですが、全国に比べると山田は随分高いようなので、そこはいいところなのだと思いますが、学校に来るのが嫌な子が少ないのはいいことなのですが、侵害行為認知群が、説明を聞くといじめのようなものを感じる子があるいは多いのかとも思えるのですが、侵害行為認知群が増えているという比率、比率というか、そう感じている子供の比率というのは、全国とか県とかとの比較のデータがもしあれば、それもお願いします。全国に比べていじめを感じる子供が多いのか少ないのかについて。

あと体力については、コロナの影響というのは山田に限らず全国どこでも一緒なので、影響は多分一緒だけれども、比較すると体力的にも少し劣るということであれば、学力もこの体力面もそうですけれども、これを向上させるために、どのようなことが対策として考えられるのかについてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

指導主事。

○学校教育課指導主事（安倍貴史）

ただいまの1つ目の質問にお答えします。

QUの侵害行為認知群に関しては、全国と比べるとというところの大きいデータは把握してございません。ただし、hyper-QUの使い方というか、活用の仕方というのは、そういった全体の状況を見て、どのように改善するかという策を立てるのも1つなわけですが、教員はその結果を見ると、どの子供がどの群に属しているかというのを把握できるようになりますので、その子供たち、群にいる子供たちを、どのように今後満足群に向けていくかという手だてを立てるとというのが大きな趣旨になってございます。今年度研修等を行いまして、そのQUの活用については……昨年度ですね、昨年度教職員に向けた研修を行っておりますので、担任の先生含め学校で組織的に、満足群に増えるような取組をさせていただいております。

2つ目の体力向上に関わってでございます。教育研究所のほうでやまだの学びという取組を策定しておりますが、その中で山田町全部で、全体で取り組めること、子供たちの学力、体力、その他、成長のために取り組めることというところを考えているところでございます。繰り返しになりますが、今の段階ではそれぞれの学校の実態に応じて取り組めるもの、そういったものを取り組み、みんなで共有して、できるところをどんどん、どんどん広げていこうという流れになってございますので、それぞれ縦割り班活動での遊びの時間の確保、あとは業間時間のランニング、そしてあと部活動を拡張させた全校トレーニングなど、それぞれの学校の実態に応じて取り組んでいただいております。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

学力とか体力については、向上については引き続き取り組んでもらうようお願いします。

その体力の部分なのですが、震災の後で、通学がバス、スクールバスを利用する割合が増えて、以前に比べると通学で歩く距離が減ったのが体力的な部分ではマイナスだなと思っているのですが、統合によってスクールバスで通っている子が増えたのですが、統合前と統合後と、スクールバスに乗るまでは歩かなければならないので、それはそれとして、距離的に、どの程度歩く距離が減っていると思われるのかについて、データはないと思いますけれども、基本的に私は歩いてほしいと思っているのですが、もしどの程度減っているかなというのがあればお願いします。

○委員長（阿部幸一）

今の質問に対して、私のほうから一言申し上げます。

後で行って聞いてください。

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私から先ほどの通学距離についてでございます。やはり児童生徒それぞれ個々に距離等は異なっておりますので、一概にこうと申し上げられるようなデータは今のところございませんので、その辺はすみません、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

9 番。

○9 番木村洋子委員

決算書の189ページ、山田小学校新校舎建設基本設計のところなのですが、一般質問の同僚議員の質問の中の答弁で、小学校の建設に関して、児童数を基準に国庫負担額が算定されることから、今後国や県と協議しながら進めていくという、そういう答弁がありましたけれども、その国庫負担金、国庫負担の部分なのですが、これは児童数というところですけども、これは、この割合というか、何人いて、どれぐらいの割合になるのかというところも知りたいところですし、あと児童数というのは今の現在の山田小学校の児童数なのか、それとも令和6年の開校当時の児童数なのか、そここのところをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。

まず国庫負担金、児童について何人で幾らなのかというところでございますが、児童数が基準とはなるのですけれども、そこから学級数を出して、さらには該当の教室数等を出すので、今の段階で児童が何人に対して幾らですということが、ちょっとお答えはできないです。児童数をベースに教室数とか、あとは学校の全体の規模数とかということを出して、そこから国庫負担金を計算していくということになります。

いつの時点での児童数かというところでございますが、工事のほうは令和4年、令和5年というふうに計画していますので、令和6年の児童数の推移をベースに算定されるものでございます。

○委員長（阿部幸一）

9 番。

○9 番木村洋子委員

大体分かりました。私の一般質問の中でも質問したのですけれども、やはり今のとにかく状態というか、3つの小学校に分かれていますけれども、29年ですから3年ほど前のことで、その移行はすごく尊重するということは話されてはおりますので、やはり今の小学校をとにかく環境のよい状況、安心して住める状況にしてほしいと思うのです。以前エアコン、小学校につけるエアコンのことで、前の次長のときにいろいろと一般質問から、言い合ったというわけでもないのですけれども、そういうやり取りがあったのですけれども、そういうふうに豊間根にはつけないという方針が最初ありましたけれども、やり取りの中で何と

かつけてもらうことになったのですが、やはり特に豊間根、暑いですので、つけてほしいということがなかなか通じない、そういうのでは、やはり子供たちの環境、学ぶ環境を私は守っていけないと思うのです。そういうことのないように、とにかく今の小学校を維持する、勉強しやすい、学習しやすい環境、生活しやすい環境を維持してほしいと思うのです。その中で山小に行くという、そういう選択をするお子さんがいても、それはもちろんそのとおりなのですが、それはそれとしても、やはり今の学校をきちっと安心した小学校にして維持してほしいと思いますので、そのところの答弁をお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず教育環境につきましては、統合するしないにかかわらず、全ての児童について平等であるべきだというふうな観点からも、今後対応してまいるということであります。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

ですから、今エアコンのことを言いましたけれども、そういう今までの経過があるということの上に立って言っていますので、そういう差をつけたような状況ではなく、今後とも子供たちを守っていく、そして長く小学校が続いていくようにしてほしいと思いますので、ここは要望でいいです。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私は、主要なる成果の165ページ、この中で（3）の支援状況ですが、令和3年度から学校支援専門監を配置し、別室登校児童生徒への対応に当たっているということですが、令和3年度に始まったばかりなので、当該年度で成果はどうでしたかと言うのはちょっと厳しい質問かもしれませんが、成果を伺います。

そして、同じページのスクールカウンセラーの配置についてということで、東日本大震災の頃は結構重要な役割として、スクールカウンセラーの役目は大きかったのですが、今も震災から11年6か月ですか、たって、大震災の心のケアをというのが必要ないようには感じませんが、ただ東日本大震災により親御さんたちの環境が変わっております。それにつけて子供たちへのスクールカウンセラーは必要かと思いますが、令和3年度に引き続き今後もカウンセラーを配置できる状況なのかどうか、その辺をお伺いいたします。

次の2点目は、主要なる成果の176ページ、学校給食についてでございます。多子世帯への給食費負担金軽減措置、これは町長の英断によって、山田町独自のこのような減免措置が取られているわけですが、この数字を見て、多分児童数は減っていますので、減免額も減ると思うのですが、そうやってきたとき、全体的な給食費の軽減、今の軽減措置をさら

に充実するとか、それとも全部給食費を無償にするとか、全国各地でところどころ、この給食費無償化、少子化対策で無償化しているところがあちこちで出てきているようですが、山田町も決して、児童数の減少、就学児童の数を見ると結構な数で減っていますので、そのような学校給食についての無償化というのは、ある程度頭の片隅に置いて、政策的に練っていかなければならないかなと考えておりますが、その辺について、山田町ではどのようなお考えで進めるのか。急にやるというのも大変でしょうから、そういう議論を当局側もやるだろうし、PTA側もやるだろうし、そのようなことを考えているか、全く考えていないか、今後検討していくのか教えてください。

そして次に、決算書の210、211の体育施設、運動公園等の施設管理等なのですが、これは今度クラブ活動が地域移行するということで、拠点になろうかと思いますが、総合運動公園の中でいろんな施設、例えば民間の方が指導に入ったときに、充実した指導ができるかどうかを考えているのかどうか、その辺をお聞きいたします。

以上、その3点についてお聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

指導主事。

○学校教育課指導主事（安倍貴史）

では、1つ目の質問にお答えいたします。

教育専門監に関してでございますが、やはり大きなところでは、効果という部分もそうなのですが、メリットに関して2つ感じているところでございます。1つ目ですが、やはり様々な要因から不安定になるお子さんというのがどうしてもいると。そういった子に関しては、なかなか学習に向かえないであったりとか、周りの子たちとトラブルを起こす可能性があるという部分が心配されるのですけれども、やはりそういった専門監の対応によって、子供の実態に合わせて丁寧な対応ができるというところでございます。子供にとっても、やはり安心感を持って学習や活動に向かわせたり、あとは周りの子供たちとの協調性を育むということが考えられるという点でメリットを感じております。

もう一つですけれども、担任の先生をはじめとする校内の教員、そして教育委員会での情報共有、こういったところが今までよりも増えていると感じております。そういった情報共有によって、組織的に、その子に対してどのような対応を取るかということを考えたり、委員会としても必要に応じて、例えば外部機関との連携を考えると、そういった部分で、この支援というところの充実の部分についてメリットを感じております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私からはスクールカウンセラーについてお答えいたします。

町としてもスクールカウンセラーというのは、非常に今重要な役割を担っているという

ふうに認識しているところでございます。令和4年度から町の任期付職員としてスクールカウンセラーを1名任用しておりまして、各校に巡回して対応していただいているところです。

続いて、給食費についてでございますが、現時点では3人目以降のお子さんに対して無償化という措置を取ってございますが、財政的な安定を図る面からも、現時点では無償化ということは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私からは、3点目の施設管理について回答したいと思います。

基本的には適切な維持管理を行い、必要な場合は修繕を加えながら使用しておりますので、現状で全ての施設が使用可能と考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。最初からのほうの回答、学校支援専門監、これは今の説明を聞くと、子供たちのために、いろいろな児童がいるでしょうから、その子たちに向き合って、様々なことを一緒になって考え、また学校と教育委員会の情報共有、情報交換を通して、スムーズな教育活動ができるのかなと思ってお聞きいたしました。今後も支援員については、ぜひ活躍してというより、有効に使えるように、ぜひ教育委員会のほうでも、これを増やすことを考えるか、それとも内容を充実させることを考えるか、町の中にこういう制度を定着させるようよろしくお願いいたします。

スクールカウンセラーについては、まず私が言いたいのは、東日本大震災によって家庭等がかなり変わった。住むところから、あと親子関係、あとおばあちゃん、おじいちゃんの関係から、変わったところが結構あると思うのです。それがもろに児童生徒に影響を及ぼす場合もあるかと思いますので、ぜひスクールカウンセラーについては引き続き頑張って確保していったら、児童生徒、保護者のそれらの情報共有、各校との情報共有、教育委員会との情報共有等を進めて、児童生徒が安心して勉強できるしっかりした学校づくりをしていたきたいと思います。

学校給食についてですが、まず財政的な面から考えていないという回答、これはストレートでいいのですが、その次に一応この事務に当たりまして考えていただきたいのは、どこも財政的には大変だと思うのです。それでも実施しているところが全国においてはあるということも山田町でも認識して、人口減少、あと山田町の持ち味として果たしてよいのかどうか。お金がないというのは重要な要素ですが、ただ単にお金がないですからと。それなので、

私、昨日もふるさと応援基金の用途について、きちんと明確に、明確というより、ある程度目安を示したほうがいいのではないかというのは、これらの財源にふるさと応援基金を使うとか、そのようなことも考えられるのかなと思っております。ほかの市町村等では、それらを考えながら政策を練っているようです。ここが山田町の職員と執行部の知恵を出すところではないでしょうか。

というのは、住民の方から「関さん、山田町において、子供を持った親いなくなるよ」と、「隣町に行っちゃうよ」と言われることが間々あるのです。それは、給食費の無償化をしたほうがいいのではないかという助言というか、提案されているのですが、そういうこともありまして、町民の皆さんもそれらを考えているようですので、それについてぜひ検討していただきたいのですが、ただ財政的な面からだけ考えていないという回答でいいのか、またさらに一歩進めた回答があるのか、再度伺います。

次に、クラブ活動が地域移行するのに、特に今の現状でいいと考えているという担当者等の考えのようですが、私はさらにグレードアップして、使いやすいような施設にして、クラブ活動を担うような設備と指導員を置くべきではないかなと考えるわけですが、それがまだそろっていないうちだからということであろうかと思いますが、でもそれも含めてそろそろ考えなければならぬ時期ではないかなと思っていますが、今のままでいいということで、あるというより、さらにグレードアップする気があるかどうか、その辺をお聞きます。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

給食費の無償化の話ですが、まず現在実施している自治体の、いわゆる市町村の財政規模、あるいは提供している食数等から、一概には申し上げることはできませんが、まず保護者から今ご負担いただいている給食費が4,000万円強ということで、ここの部分を無償化するというのは、やはり財源的に非常に厳しいものがあると。町では給食を開始して今年で3年目になるわけですが、令和5年度からは起債の償還も始まります。給食事業に係る町負担の経費については、しばらく重いという現実がございます。他市町村はもう既に給食を提供して10年、20年とたっている部分で、施設面での返済等が終わっていると。そういった部分から政策的に判断をされていると思います。山田町については、まだ起債の償還が今後始まるといった部分もございますので、現時点においては給食の無償化に踏み切るというのは時期尚早であると考えます。

○委員長（阿部幸一）

課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

学校の部活動が地域移行という形で、地域の方々と一緒になって部活動がこれからはなっていくだろうと、まさしくそういうふうな形にはなっていく、進んでいくのだろうというふ

うに思います。ただし、それを進めるために施設を充実しなければそうならないという考え方ではないのかなというふうに思います。今ある施設の中で、これから携わるであろうスポーツ関係者の方々と情報を共有しながら、どのような形で子供たちを育てて、スポーツ環境の中で育てていくかということを考えて、今後進んでいきたいというふうに思います。施設については現状のまま、基本的には必要な場所については修繕をしながら進めていきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

教育次長から現実的な今の状況の説明があつて、無理だということのようですが、そうすれば起債の償還が始まると。では、起債の償還が終わったら実現可能な事業と考えていいということに解釈しますが、そのような意味で言ったのか、それとも今はこのような財源を見つけることができないということと言ったのか、その辺を再度、最後ですが、お答えをお願いします。

そしてまた、体育施設については、やる方々と相談しながらと。相談した結果必要だとなったら、すぐ財源措置できますか。私は、財源措置するにも長い年月がかかるかなと思いついて、ある程度需要とか、そのようなものを考えて進めなければならぬのかなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

給食費の件で、財源が伴うご質問でありますので、私のほうから答弁をいたします。

これは重要な政策でございますので、現時点でやりますとか、続けますとかと言うのは、なかなか発言はできかねるものでございます。一方、関委員のご意見も貴重なご意見だということで、今後の課題ということで引き取らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

スポーツ団体の方々から、ここを直せ、あそこをやれというふうに言われたら直すのか。なかなかそういうふうに、すぐ行く場合もありますし、そうではないケースも多々ございます。そこについては、お互いスポーツをしている団体とお話をしながら、我慢できるところはしてもらおう。我々としてもできるところ、施設は老朽化してきておりますので、定期的な改修、修繕、今後必要にはなってくるというところでありますので、計画的に進めていきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

2点お願いします。説明書のほうの163ページ、ここに、施策の成果のところの、こうやって定例会は頻繁に行われているわけですが、教育行政は、上のほうを見れば情報交換、意見交換というふうなものが非常に大事だと思っていて、しかも細かいところまでいろいろ目を配らなければならないのは重々分かっています。私たちもこの決算書を読むときに、例えばこういうことについて話し合いましたとかというのが2つ、3つあれば、3年度はこういう問題があったのだなとすぐ分かりやすいと思いますので、その辺できたら書いてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺を教えてください。

あとは、決算書のほうです。195ページ、休日の部活動支援員の件なのですが、さっき10番も少し話ししていましたが、3年度で中学校にクラブが何個あって、この支援員は何名、何団体に配置されたのか、その辺を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

それでは、私から回答のほうをさせていただきます。

まず、成果の教育委員会議についてでございます。こちら、中身が分かるものということでございますので、次年度以降、表現の記載内容については、今後検討させていただきたいと思います。

続きまして、部活動指導員ということですが、休日等ということなので、休日等部活動参加支援業務委託料のことかと思いますが、こちらにつきましては、休日に、土日の部活に対して、通学する子供たちの支援ということで、三陸鉄道の乗車券を提供しているものでございます。こちらにつきましては、昨年度128件の交付を行いまして、子供たちが部活動に通うために汽車に乗るというものの乗車券の提供ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目は分かりました。

2点目は、すみません、私が勘違いしていました。

では、改めて聞き直しますけれども、3年度もたしか外部支援員みたいなものがあったと思っていたのだけれども、ではその人が、あと答弁漏れが1個あったのは、部活動、クラブがどのぐらいあってというところは聞きたいので、もしも外部指導員がいたら、さっきと同じことを聞きます。

このページの上のほうに部活動検討委員会報酬というのが出てきています。ここにさっきのクラブが何個あってというところが入っていきますので、その辺をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

それでは、部活動についてお答えいたします。

現在山田中学校には12の部活動がございます。運動部が10、文化系が2となっております。現在は、部活動の指導員という方は、3年度、今年度もですが、該当者がなく、任用はしてございません。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

こういうふうに検討委員会の報酬が支払われているわけだ。ということは、一般質問のときもほかの議員には、これからクラブの絞り込みというか、やって、そこに外部指導員を置きますよというふうな説明があったわけです。だから、3年度にここに予算が盛ってあるのだから、取りあえずの結果というのか、方向性というのが、一般質問でほかの人が聞いたときの答弁が答えですか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

検討委員会につきましては、昨年度10月に開催してございます。内容につきましては、山田中学校から部活動適正化案というものが示されましたので、その内容について審議し、その協議結果を山田中学校に答申したというような内容でございます。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

以上、歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 令和3年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（阿部幸一）

起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

換気のため暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

○

○委員長（阿部幸一）

認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入全款の質疑を行います。質疑はありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、主要なる成果の260ページに書いてあります財政調整基金なのですが、以前は財政調整基金が物議を、物議というか、一応議員の皆さんの協議を見て……

（「206ページ」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴委員

国保だよね。失礼しました、206ページです。申し訳ありません。財政調整基金、これについてお聞きしますが、5,000万ということですが、果たして山田町の国保の規模で5,000万というのが適当かどうか、これをお聞きいたします。

次に、212ページの高額滞納者の状況ですが、表20の10人ほど高額滞納者が書いてありますが、一番上の財産調査をしているということで、滞納額538万2,000円とあるのですが、この方への指導はどのような指導をしているか教えてください。また、9番目と10番目にある執行停止というのはどういう状態なのか、これも教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

1つ目の基金の5,000万円が適当であるかどうかというところにつきましてお答えいたします。

近年の財政、国保特別会計の状況から近年の推移を見ている限り、5,000万円というところで妥当な数字という認識を持っております。そのほかに繰越金というところも活用して、財政の執行をしているところです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○税務課長補佐（佐々木文明）

それでは、成果212ページの表20、高額滞納者の状況についてお答えいたします。

まず1番の方ですが、納税義務者、無職となっておりますけれども、擬制世帯主と

なっておりまして、世帯主の方は国保の資格ではないのですが、子供世代が働いている部分で所得が出ておりまして、その方の分の税額ということになるのですけれども、今年度に入りまして折衝をすることができております。なかなか子供世代の方にご理解いただけなかったということなのですけれども、保険証の仕組みとか、いろいろとご説明をいたしたところ、ちょっと額は大きいのですけれども、まずは現年度の納税と、あと滞納繰越分についてもこれから分納していくというところで誓約をいただき、先月から毎月納税していただいているような状況でございます。

続きまして、9番と10番の方になります。まず執行停止ということですが、この2つのケースにつきましては、生活保護を受給されたことによる執行停止ということになっております。生活保護という事実と、あと生活の状況を確認いたしまして、まずは執行停止ということで対応しております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

それでは、財政調整基金、まずこれが適当であると。具体的に言えば、療養の給付費を毎月支払っていると思うのですが、これはどれぐらい、5,000万といえれば毎月払っているうちのどれぐらいに相当するか教えてもらえますか。

2つ目については分かりました。ありがとうございました。1つ目だけ、また再度質問いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

毎月の給付の状況です。月ごとに当然差は出るものでございますが、1億ちょい、1億を超えたぐらいを毎月お支払いしているところになります。ただし、こちらのほうにつきましては普通交付税のほうで、財源、給付に係る部分というのは補填されるものになってございます。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

審査意見書の35ページのところなのですが、保険給付の状況と、療養給付費等療養費の部分が減になっていますが、これは被災者の医療費の免除が去年の12月で切れましたけれども、その影響、そのためにこういうふうになったのかどうかをお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

今のご質問についてお答えします。

減になっているところでございますが、一部負担金免除のほうが終了したことという一因も確かにあるかもしれないですが、新型コロナ関連で受診のほうを控えたというところも大きい要因かなと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9 番。

○9 番木村洋子委員

ありがとうございます。今の被災者の医療費の免除の関連なのですが、去年の12月で切れましたけれども、これは町が継続を認めてくださって、本当に多くの方々から大変喜ばれまして、助かったという声が聞こえています。ただ、この医療費の免除が切れたことで通院できなくなったという被災者の人は12.7%、これは県のほうの保険医協会のほうで実態調査をしての結果なのですけれども、通院できなくなったという方々が多く見られて、後期高齢者は10%で、1月から窓口負担が発生する被災者は、通院できないと答えた方が国保の世帯で24.2%もいるのです。4人に1人はできないし、後期高齢者も17.7です。やはりこういった面に、支援というのが切れてしまったのですけれども、今後こういうふうな部分では、かえって通院できなくなると病気が悪化して、またさらに国保が圧迫されるという部分があると思うのです、税金も。そういうところで、具体的な支援というのがやはり今後も求められるのではないかと思います、町としての受け止めというか、考えはどういうふうに思っているのかお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

今のご質問についてお答えいたします。

通院できなくなったという調査で、いろいろ多くの意見が出ているというところがございます。県のほうでも、そういった声が市町村に届いて窓口とかで聞こえていますかという調査のほうをしまして、当町ではそういった声というのは、窓口であったり電話というところではまだない状況でございます。その旨、県のほうには報告しているところがございます。ただ、今後の部分につきましても県のほうと情報共有をしながら、お互いに情報共有をしながら、そういったところを考えていく必要が出ると思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

3回やったべ。4回目だから。

（「2回」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

2回か。9番。

○9番木村洋子委員

物価高騰とかもありまして、被災者の方々を含め住民の方々が本当に大変な思いをしていますし、医療費を削るというそういう状況も出てきていますので、やはりそこに対しては本当に実態を見ながら今後も進めて、お願いしたいと思います。

そしてまた、国保料です。今のところ上げる予定はないと思うのですが、これは今の状況ではとてもとても上げてはいけないと思いますし、さらに生活を圧迫しますけれども、そういったところの、国保に対してのそういう上げるかどうか、そこら辺の今の考えということも伺いたいし、あと全国的に国保の統一した国保料、それをやっている自治体、大阪とかもありますけれども、そういったことをすると本当に繰入れとかができなくなって、一人一人の国保料がまたさらに上がる可能性がありますので、やはりそこに対しては、当町は本当になじまないし、絶対に統一化はしてはいけないと思うのですが、そのところの考えのほうもお願いします。

○委員長（阿部幸一）

副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁をいたします。

委員がおっしゃるとおり、負担金免除が終わって、そういった状況はあるのかもしれませんが。そのときに、子どもは負担金免除を終了するときに、弱者に対しては別な方法で支援をするという答えをしております。現実に関今コロナあるいは物価高騰においても、非課税世帯に一定の支援をしておりますので、別な方法で支援をしていくということでご理解をいただきたいと思います。

国保税については、現時点では値上げは考えておりません。

統一化については、ちょっと私は情報不足でございますので、答弁は控えさせていただきます。よろしくお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

すみません、貴重なお時間、申し訳ございません。先ほど関委員のほうに療養給付費のほう、普通交付税という回答をしたというところだったのですが、普通交付金の間違いです。訂正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 令和3年度山田町国民健康保険

特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑……

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

職員入替えのため暫時休憩をいたします。

午前11時09分休憩

午前11時11分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

○委員長（阿部幸一）

認定第4号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第４号 令和３年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第４号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第５号 令和３年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第５号 令和３年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第５号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（阿部幸一）

認定第６号 令和３年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第６号 令和３年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番横田龍寿委員

水道使用料金改定についてでございます。ここ数年の決算委員会にて、キャッシュフローが徐々に悪化してきているようなので、料金改定を考えてはどうかと質問してきました。昨年度単年度分のキャッシュフローがマイナスのようですが、今年度以降の経営の見通しについて教えてください。

○委員長（阿部幸一）

芳賀係長。

○上下水道課係長（芳賀裕将）

料金改定についてお答えします。

料金改定の実施の有無については、現在検討中にあります。水道事業会計の今後の経営状況につきましては、人口の減少及び老朽化する資産の改修及び更新費用の増加により、今後ますます悪化する状況と見込んでおります。そういう状況であるので、昨年度から経営改善

を目的に経営改善支援業務を行っており、その中で料金改定の必要性の有無及び実施の時期等を現在検討しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 令和3年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定しました。

_____ ○ _____

○委員長（阿部幸一）

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。

ご協力ありがとうございます。

午前11時18分閉会